

第 21 期

第 11 回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 24 年 7 月 25 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第 11 回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成 24 年 7 月 17 日

開催年月日 平成 24 年 7 月 25 日

開催場所 留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

告示年月日 平成 24 年 7 月 17 日
留萌市農業委員会告示第 3 号

出席委員 1 番 池田 孝明 2 番 岩腰 敬之 3 番 原田 盡一
4 番 高田 一郎 5 番 丸瀬 勉 8 番 中原 耕治
9 番 菅原 太一 10 番 佐藤 正繁

欠席委員 6 番 中尾 克美 7 番 次木 若榮

事務局職員 庶務係長 伊藤 香織
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 2 番 岩腰 敬之
3 番 原田 盡一

書 記 庶務係長 伊藤 香織

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

- 1 議案第 17 号 農業経営強化基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規程による農用地利用集積計画(案)の決定について
- 2 議案第 18 号 農地・非農地の判断リストについて
- 3 報告第 6 号 留萌市農業委員会選挙有権者名簿登録者の表示者消去について
- 4 報告第 7 号 農地法第 18 条第 6 項の規程による解約通知について

- 5 議案第 19 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 6 議案第 20 号 農業経営強化基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規程による農用地利用集積計画(案)の決定について
- 7 その他

議 事 録

No. 1

(午後1時30分 開会)

事務局

ただ今より、第21期 第11回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

本日は、お忙しい中ご参集ありがとうございます。

幸い天候も穏やかに推移いたしまして、農作物の作柄もおおむね順調に推移しているという事でございます。それに反して、先程少し出ましたが九州方面の大雨という事で大変気の毒のような状態になっております。改めてお見舞いを申し上げたいと思います。今日は、調査実施という事で現地を見るわけですが、足元の悪い所へ行くようですので、十分皆さんケガの無いように転ばないように気を付けて調査を実施してもらいたいと考えております。色々と申しあげたいことはあるのですが、次の議事も控えていますので、今日はこれで総会のあいさつに代えさせていただきますと思います

事務局

本日、「6番 中尾委員」、「7番 次木委員」より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。

現在の出席委員は、10名中8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしく願いいたします

議長

これより議事に入ります。

まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。

留萌市農業委員会規程 第14条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、議事録署名委員は「2番 岩腰委員」、「3番 原田委員」を指名します。

また、本日の会議書記は、事務局職員の「伊藤係長」を指名します。

本日、追加議案がありますので、事務局より、説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

議長	日程1の議案第17号、「農業経営強化基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画(案)の決定について」を上程します。 事務局より、説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
議長	ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
議長	それでは、採決します。議案第17号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第17号は原案のとおり決定しました。
議長	次に、日程2の議案第18号、「農地・非農地の判断リストについて」を上程します。 事務局より、説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
議長	本議案については、後ほど現地を確認していただき、その後、この会場で会議を再開し、その時にご質問・ご意見を受けたいと思いますのでよろしく願いいたします。
議長	次に、日程3の報告第6号、「留萌市農業委員会選挙有権者名簿登録者の表示者消去について」については、議案18号の現地確認後に報告していただき、本日配布しました追加議案、日程4の報告第7号、「農地法第18条第6項の規程による解約通知について」を報告します。 事務局より、説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
議長	ただ今の報告7号について、ご発言のある方は、挙手をお願いします。 (発言なし)
議長	よろしいですか。ご発言がないようですので、報告第7号を終わります。
議長	次に、日程5の議案第19号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を上程します。事務局より、説明をお願いします。

事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>契約の種類が贈与というかたちを取っているのですが、税金上不利益を被るとか問題はないのですか。</p>
事務局	<p>〇〇〇〇〇さんは農業を始めて2年で納税猶予を受けられません。3年以上ないと該当しません。それを承知でやるという事です。</p>
佐藤委員	<p>賃貸というかたちではダメだったのですか。</p>
事務局	<p>国の制度を活用するためには所有権を移さないダメなのです。この制度を利用するために贈与という形で〇〇さんに所有権を移すという事です。</p>
議長	<p>それでは、採決します。議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第19号は、原案のとおり決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、日程6の議案第20号、「農業経営強化基盤強化促進帆第18条第1項の規程による農用地利用集積計画(案)の決定について」を上程します。</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p>
議長	<p>それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、採決します。議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第20号は、原案のとおり決定いたしました。</p>

議長	以上で、議案第18号、報告6号を除く議案の審議は終了しました。
事務局	これより平成24年度農地パトロール行程表に従い現地確認に行きますので、よろしく願いいたします。 それでは、正面駐車場までご移動願います。 (現地確認)
議長	それでは、これより会議を再開します。
議長	議案第18号、「農地・非農地の判断リストについて」ですが、ただ今、現地を確認してきました7件12筆の農地について一括で、ご質問・ご意見をお受けしたいと思います。ご発言のある方は挙手をお願いします。 (異議なしの声あり)
議長	それでは、採決します。議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
議長	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第18号は、原案のとおり決定いたします。
議長	次に、日程3の報告6号、「留萌市農業委員会選挙有権者名簿登録者の表示者消去について」を報告いたします。
事務局	ただ今の農地・非農地判断を踏まえまして報告第6号、ご報告申し上げます。
事務局	【事務局説明】
議長	ただ今の報告第6号について、ご質問等がある方は挙手をお願いします。
岩越委員	選挙人名簿というのは随時見直すという対応で、農地が無くなったら選挙権も無くなるということか。
事務局	今回のように非農地判断だとか売買もあり得るのですが、面積だけでいきますと30a未満になった時点で資格喪失という事になります。
岩越委員	今の時期に面積はよほどのことがない限り変わらない。特殊な作物の播種とか。今回の様な見直しは、いつの時期に行うという規則からか。

事務局	時期は特にありません。
岩越委員	一番問題なのは、ギリギリの30～32aなどの人たち。 厳密に調査を行うのか。
議長	地籍調査や売買・賃貸借または、今回の非農地判断のように、農業委員会で確認した場合が該当すると考えます。
岩越委員	△△△△さんの23aというのはどの様に確認したのか。本人の申請なのか。
事務局	宅地の周り自作地となっています。昨年、地籍調査を行い、今回の非農地判断分を除いて農地として残っている土地が23aです。
議長	他に発言がないようですので、報告第6号終わりたいと思います。
議長	以上で、本日の議案の審議は、終了しました。
議長	その他の事項について、委員から何かあれば、挙手をお願いします。
議長	無いようですので、その他の事項について、事務局より報告願います。
事務局	農業委員会だより発行を9月に予定しておりますが、それに伴う情報提供やこういう事を企画してほしいというものがあれば事務局の方へご連絡いただきたいと思っております。ちなみに、特に編集委員の6名の方にはその辺の情報提供はお願いしたいのですが、紙面構成も含めてご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。
市	農林水産課からお配りしているアンケートの依頼についてです。これにつきまして、農業の担い手育成確保に関する課題についてという事で11問ほど問いを用意しておりますが、今後、市役所内で担い手や農地についての課題や対応などを整理する際に参考にさせていただきたいという事で、これはあくまでも、農業委員さんだけの見解・お考えを私の方で把握したいという事をご理解していただきたいと思ひます。このアンケートにつきましては、8月10日(金)頃を目途に回答して頂ければと思ひしております。また、回答方法につきましてはFAX、もしくは市役所の方に来る予定がありましたら、ご持参して頂いてもかまいませんのでご協力をよろしくお願ひいたします。以上です。
原田委員	自分の担当地域で法人がある場合どうすればいいのか。
市	例えば、藤山にもう一つ委託組織が必要だとのお考えがあれば、個人の考えで結構ですのでそれで記載して頂ければと思ひます。

議長	<p>ただ今、事務局並びに留萌市よりその他の事項について、ご報告しましたが、全体を通して、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>それでは、以上をもちまして、第11回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p>

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、ここに署名する

平成24年 7月24日

留萌市農業委員会会長

中原 耕治

署 名 委 員

岩腰 敬之

署 名 委 員

原田 晝一